

個人情報保護に関する誓約書

本誓約書は、以下の個人情報保護に関する事項について、遵守することを確約するものである。

第1条（個人情報の定義）

本誓約書における個人情報とは、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日等、特定の個人を識別することができる情報をいう。

第2条（個人情報の取得）

1. 個人情報の取得は、適法かつ公正な手段により行われるものとする。
2. 個人情報の取得に際しては、利用目的を明確にし、その目的の範囲内でのみ取得する。

第3条（個人情報の利用）

1. 個人情報は、取得した目的の範囲内でのみ利用し、目的外利用を行わない。
2. 個人情報の取扱いに関して、適切な管理を行い、漏洩、紛失、改ざん等の防止に努める。
3. 個人情報の利用について、関係法令、規程、ガイドライン等を遵守する。

第4条（個人情報の提供）

1. 個人情報は、本人の同意がある場合、または法令等に基づく場合を除き、第三者に提供しない。
2. 個人情報の提供に際しては、提供先が適切に管理・利用することを確認し、必要に応じて契約等でその遵守を求める。

第5条（個人情報の委託）

個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先が適切な保護水準を確保していることを確認し、契約等によりその遵守を求める。

第 6 条（個人情報の開示・訂正・利用停止等）

1. 本人から自己の個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求があった場合、関係法令に従って速やかに対応する。
2. 本人からの請求に対応するため、適切な窓口を設置し、対応体制を整える。

第 7 条（個人情報保護の継続的改善）

1. 個人情報保護に関する管理体制、方針、および実施内容を定期的に見直し、適切な改善を行う。
2. 内部監査や外部監査を実施し、個人情報保護に関する取り組みの有効性を確認し維持する。
3. 個人情報保護に関する法令、規範、ガイドライン等の変更や新たな技術の導入に対応するため、適時に情報収集を行い、必要に応じて対策を更新する。
4. 個人情報保護に関する事故や不具合が発生した場合、原因を積極的に追求し、再発防止策を講じ、継続的な改善を推進する。

第 8 条（従業員教育）

1. 従業員および関係者に対して、個人情報保護の重要性を認識させ、適切な取り扱いを徹底するための研修・教育を実施する。
2. 個人情報保護に関する法令、規程、ガイドライン等の変更があった場合、速やかに従業員および関係者に周知徹底を図る。

第 9 条（セキュリティ対策）

1. 個人情報の漏洩、紛失、改ざん等のリスクに対し、適切な技術的・物理的・管理的セキュリティ対策を講じる。
2. セキュリティ対策の状況を定期的に点検・評価し、必要に応じて改善を行う。

第 10 条（不正アクセス等の対応）

1. 不正アクセスやウイルス等によるセキュリティ上の脅威から個人情報を保護するための対策を講じる。
2. セキュリティ事故が発生した場合、速やかに対応策を講じ、原因の分析を行い再発防止策を立案・実施する。

第 11 条（苦情・相談対応）

1. 個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対して、適切かつ迅速に対応するための窓口を設置する。
2. 苦情・相談対応の過程や結果を適切に記録し、改善策を検討・実施する。

第 12 条（組織的取り組み）

1. 組織全体で個人情報保護に関する取り組みを推進し、経営層を含めた全従業員が個人情報保護に関する責任を共有する。
2. 個人情報保護の取り組み状況を定期的に監査し、改善策を実施する。

本誓約書に基づく個人情報保護に関する取り組みを遵守し、責任を持って行動することをここに誓約する。

令和〇年〇月〇日

住所：

氏名：